

大洲市教育委員会 10月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成29年10月30日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

教育長	二宮隆久
教育長職務代理者	東山宏
委員	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	菊池敏彦
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	森野啓二
学校給食センター所長	新穂哲徳
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

教育長                    それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

## 7 前回会議録の承認

教育長                    まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長                    特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 8 教育長一般報告

教育長                    次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長                    ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

山内委員                    2週にわたった大型台風で学校施設等の被害はありませんでしたか。

教育総務課長                22日の台風21号における被害については、まず、学校行事については文化祭を予定していた学校が5校ありましたが、いずれも実施されています。次に、学校施設の被害については、雨漏りが6校ありました。また、強風による掛時計の落下、自転車置場の屋根の破損が2校ありました。これについては、業者に修繕の見積りを依頼しています。

生涯学習課長                新谷公民館において、駐車場の街灯が1箇所破損しましたが、修繕で対応するようにしています。その他、数件雨漏りがありました。

文化スポーツ課長            総合体育館、肱川トレーニングセンター、長浜体育館、長浜スポーツセンター、柳沢公民館の5館で雨漏りが発生したほか、戒川体育館では強風により玄関のガラス扉が破損しました。また、運動公園プールでは、外灯や管理棟、売店の屋根が破損しました。さらに、先の台風18号で被害を受けた文化施設「旧加藤家住宅」において、別の箇所です堀3か所の崩落が発生しました。肱川トレーニングセンターと総合体育館については、それぞれ今年度と来年度で予定している屋根防水等工事に対応しますが、それ以外の体育館の施設は、施設にはあま

り影響がないため、状況を見ながら対応したいと考えています。それ以外の破損箇所については、被害の程度が少ないため、現予算での対応を考えています。利用者に不便をきたさないよう早急に修繕していく予定です。

学校給食センター所長

給食センター自体の被害はありませんでしたが、台風21号の関係で、河辺についてはスクールバスが午前中でなかったこともあり、月曜日は給食を中止しました。

教育長

他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。

「第46号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第46号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第46号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第46号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第47号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、文化スポーツ課長、「第47号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第47号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり承

認することにいたしました。

教育長

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

東山職務代理者

先ほど、いじめの基本方針の説明がありました。学校に徹底していただきたいということと、もう1件、最近話題になっている教員によるいじめで自殺につながったということがありました。中学校で担任と副担任がいながらそのような事案が起こったのは怖いことです。小学校になるとほとんど学級担任だけになるのではないかと思いますので、その辺を徹底していくよう、よろしくお願いします。

学校教育指導監

先日開催された校長会において、先ほどの事例も取り上げまして、管理職がしっかりと目を光らすとともに、組織的に子どもたちの指導にあたることを再度確認しています。

山内委員

平成28年度のいじめの認知件数がでていると思いますが、それ以前と比べて増えていますか。

学校教育指導監

大洲市では、いじめを隠すのではなくてどんどん掘り起こしなさいという指導で進めています。認知件数自体は増えている状態ですが、年度によって増えたり減ったりしている状況です。

山内委員

軽微なうちにいじめを発見し、重大事態にならないように今後も気を付けていただきたいと思います。

教育長

他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔文化スポーツ課長、「臥龍山荘及び亀山公園名勝調査委員会設置要綱の制定」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、11月27日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

## 10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本

日の定例会を閉会することにいたします。

[午後2時30分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

